

平成30年度「一般社団法人希望のまち基金」奨学生募集要項

1. 目的

高等学校・高等専門学校卒業後、一関市または平泉町内企業に就職を希望する生徒の就学援助金の給付、及び就職の支援をすることにより、将来を担う若者の地元への定着を促進し地域の発展を促す。

2. 応募資格

- ◆ 一関市、平泉町に在住で高等学校・高等専門学校入学を予定し、高等学校・高等専門学校卒業後、地元就職を希望する中学3年生。
- ◆ 経済的理由等により、通常の学校生活に支障を来す事情があること。
- ◆ 学業に真面目に取り組み、一定の成績（中学校過程最終2か年成績の平均が3.0以上）を修めているもの。
- ◆ 将来に夢や志を有するもの。
- ◆ 地元愛の心を有するもの。

3. 募集期間

平成30年10月1日（月）から平成31年1月18日（金）まで

4. 対象とする奨学生

5名程度。

5. 給付額・使途

月額奨学金 30,000円。

学校に納める教材費、見学等費用、通学費、部活動費等。

6. 給付期間

入学から原則3年間（高校・高等専門学校在学期間内）

7. 給付方法

給付は年4回（4・7・10・1の各月）で、1回の給付額は向こう3か月分とする。振込は、原則「奨学生本人の当金庫口座」とする。

8. 返還

給付型。

但し、高等学校卒業後、進学または地域外への就職等により当初の状況と異なった場合には、別途保護者と協議する。

9. 奨学生となった生徒の責務

- ◆ 学業に精励すること。
- ◆ 健康の維持に努めること。
- ◆ 毎年1回「近況報告書」を提出すること。

10. 奨学生の保護者の責務

- ◆ 奨学生の身近に変化等があった場合には、速やかに報告すること。
(例) 長期欠席の場合、退学や中退等の場合
- ◆ 前述の奨学生の責務をお子さんが果たせるよう支援すること。

11. 応募方法

応募者は、学校長を経由し、かつその推薦を受けた上で、次の書類を提出する。
(郵送又は持参)

推薦は各校2名を上限とする。

- ◆ 給付応募申請書
- ◆ 学業成績証明書 (中学校2学年全学期、3学年1学期の通知表の写し、または成績証明書)
- ◆ 生徒の写真 (顔がはっきりと判別できるもの、スナップでも可)
- ◆ 前年収入を証明できる書類 (家族全員分) ※ (注1)

(注1) 次に該当する書類を提出してください。

- 給与所得者 : 源泉徴収票
- 自営業者 : 確定申告書 (控)
- 生活保護世帯の方 : 生活保護決定通知書
- 年金受給者の方 : 年金額確定通知書

尚、必要と認められる場合は、上記以外の書類の提出をお願いする場合や、直接の面談や訪問調査をさせていただく場合があります。

★ 提出された情報等は、奨学生選考の審査に当たって活用させていただくもので、それ以外の用途には使用しません。又、外部に公表することは一切ありません。(応募書類は返却いたしませんのでご了承願います。)

12. 選考方法及び通知

運営委員会で選考します。

採否の結果は2月下旬学校長宛に書面により通知します。

1 3. 支給の停止・奨学金の返還について

- ◆ 申請書の記載に虚偽が判明した場合。
- ◆ 奨学生となった後に応募資格を失った場合には、その時点で支給を停止する。
- ◆ 高校卒業後、進学、または地区外への就職等により当初の状況と異なった場合等。

尚、上記事由等の場合は別途保護者と協議する。

1 4. その他

高校2年時の冬休み期間に本人の希望職種等のヒアリングを行い、就職先の支援を行う。

以上

【応募書類提出先・お問い合わせ先】

〒021-0024 一関市幸町5-5

一般社団法人希望のまち基金 事務局（一関信用金庫 総合企画部）

TEL 0191-23-9306